

フォーラム「レッドデータから見る府の生物多様性

～京都府における生物多様性はいかにあるべきか～

日時：令和7年2月22日（土）13時00分～16時10分 会場：京都府立京都学・歴彩館大ホール

Q. 生物多様性を議論する上では、キーストーン種を考える必要があると思う。また、温暖化についてどのように考えているか。

→キーストーン種を検討することは、レッドリスト種選定とは別に、生物多様性保全の重要なアプローチだと思います。しかし、学術的にキーストーン種を解明することはかなり難しいことであることも事実です。

食物連鎖の頂点にいる種や、特定のハビタットを特徴づける大型種を「象徴種」や「アンブレラ種」として選び、保全に役立てることもしばしば行われます。レッドリスト種を用いる場合も、それらの種を用いた場合も、入念な保全戦略をもって実施することが重要です。

温暖化に関しては、温暖化の生態系への影響を最小限にするために、生態系保全をしっかりと進める必要があります。保全地域をネットワーク化して局所的な絶滅の影響を小さくしたり、レフュージアとなる生息場所をなるべくたくさん保全したりといったことと言えば、絶滅危惧種の生息地保全、キーストーン種や象徴種の保全といったアプローチが温暖化の影響緩和対策でもあります。温暖化対策でもこうした影響緩和策は重要視されています。

→ 海岸生物ではどの種が「キーストーン種」かを検証するのは除去実験等によって比較的容易ですが、陸上生物ではそれが難しく「キーストーン種」と証明された種は少ないと思います。「キーストーン種」の存在を検証することはとても難しいということです。ただし、もちろん、それを検証した上で、その種がいる場合には、しっかりと保全策を立てることが必要です。

海岸生物の保全の分野では、海水温の上昇による琉球列島でのサンゴ白化現象とサンゴ礁の劣化・分布域の縮小、熱帯亜熱帯性の生物の分布域の北方への拡大、冷水性種の西方または南方での分布域の縮小が起っています。希少な海岸生物にとって温暖化の進行も一つの大きな脅威となっていますから、これ以上の人為的温暖化の防止は、もちろん、海岸生物の多様性保全にとって喫緊の課題です。

Q. コンクリートによる護岸工事（グレーインフラ）が生態系に与える絶滅への影響をグリーンインフラ（人工湿地など）によって抑制する可能性はあると思いますか。

→もちろん、自然復元・再生等のグリーンインフラ事業で、護岸堤などの人工物や工事等の人為的営為による自然への影響を軽減する、あるいは新たな棲息場所を作ることによって絶滅のリスクを下げることは可能です。ただし、その場合、以下の条件を十分に考慮することが必要でしょう。

- 1：グリーンインフラ事業が必ず成功するとは限らないため、必ず、その事業が自然に与える影響を事前に評価しておくこと。
- 2：グリーンインフラ事業が必ず成功するとは限らないため、人為的営為の自然への影響をグリーンインフラ事業が相殺することを前提として開発等の計画を進めないこと。
- 3：人工湿地や人工干潟の造成などの自然再生事業では、緑化や侵食防止のために外来種を利用することがあるが、その場合、遺伝的組成を調べた上で、地元の生物と同じ組成の生物を利用すること。
- 4：人工湿地や人工干潟などでは外来種が優占して、そこが周囲の自然への外来種供給源となってしまうことがあるため、外来種対策をしっかりと行うこと。その際、国内での海産外来種の移動は、母港と工事現場のそれぞれに長く係留されているために外来種による汚損が激しい工事用台船の船底への船体付着が圧倒的に多いと考えられているため、工事用台船を使用する場合には、その船底の付着生物の除去を徹底的に行うこと。